

新規指定障害児通所支援事業者  
(平成31年4月1日指定)

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定しました。

法人名	法人住所	事業所名	事業所住所	サービス種類1	サービス種類2	サービス種類3	サービス種類4	事業所番号	指定年月日
株式会社やまと	奈良県桜井市桜井1259エルト桜井2F	まなび家Ⅲ	奈良県桜井市大字河西379-13	放課後等デイサービス				2950471686	平成31年4月1日
株式会社やまと	奈良県桜井市桜井1259エルト桜井2F	まなび家新庄	奈良県葛城市葛木198-5	放課後等デイサービス				2951971676	平成31年4月1日
合同会社B A S Eともかな	奈良県北葛城郡上牧町大字上牧4728番地3	F L O W郡山	奈良県大和郡山市矢田町6554番地3 ヨークビル2階202号	児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援		2950261608	平成31年4月1日
合同会社しあわせ工房	奈良県奈良市杉ヶ町35-2中田ビル101号	いるToriどり	奈良県奈良市杉ヶ町35-2中田ビル202号	児童発達支援	放課後等デイサービス			2950161592	平成31年4月1日
社会福祉法人橿原市手をつなぐ育成会	奈良県橿原市小房町13番2号	ファミリーサポートかしはら はやぶさ	奈良県橿原市四分町1番地3	放課後等デイサービス				2951271663	平成31年4月1日